

## 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会（第24回）

### 議事録

- 日時** 令和4年7月13日（水）14:00～15:30
- 場所** 名古屋能楽堂 会議室
- 出席者** 構成員
- |       |                      |     |
|-------|----------------------|-----|
| 瀬口 哲夫 | 名古屋市立大学名誉教授          | 座長  |
| 小野 徹郎 | 名古屋工業大学名誉教授          | 副座長 |
| 川地 正数 | 川地建築設計室主宰            |     |
| 西形 達明 | 関西大学名誉教授             |     |
| 麓 和善  | 名古屋工業大学名誉教授          |     |
| 古阪 秀三 | 立命館大学OIC 総合研究機構客員研究員 |     |
| 三浦 正幸 | 広島大学名誉教授             |     |
- オブザーバー
- 浅岡 宏司 愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室主査
- 事務局
- 観光文化交流局名古屋城総合事務所  
教育委員会生涯学習部文化財保護室
- 株式会社竹中工務店  
株式会社安井建築設計事務所
- 議題**
- (1) 今後のスケジュールと進捗管理について
  - (2) 木造天守整備基本計画（解体と復元を一体とした全体計画）について
- 配布資料** 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会（第24回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日は、ご多用の中、また非常に暑い中、足を運んでいただきましてありがとうございます。今回、特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議天守閣部会ですが、前回は令和3年3月ということで、1年4か月ぶりの開催となります。皆様方にはその間、非常にブランクができましたこと、お詫び申し上げます。一方で、この間、私どもは数々ある天守に関する課題を、一つひとつ解決に向けて努力してきました。今年度、解体と復元を一体とした全体計画として木造天守整備基本計画案をとりまとめていきたいと考えています。課題は多々ありますが、天守閣部会の皆様方には、しっかりご指導、ご助言をいただきながら全体計画をまとめていきたいという決意です。本日の議題ですが、今後のスケジュールと進捗管理について、および木造天守整備基本計画（解体と復元を一体とした全体計画）について、の2点をご議論していただきたいと思っております。限られた時間ではありますが、忌憚のない貴重なご意見をいただきたいと考えています。よろしくお願いいたします。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議内容</p> <p>資料の確認をいたします。表面に会議次第、裏面に出席者名簿を載せているA4を1枚。座席表、A4で1枚。会議資料として、木造天守整備基本計画（解体と復元を一体とした全体計画）策定に係る今年度のスケジュール、右肩に資料1-1と記したものがA4片面で1枚。木造天守整備基本計画（目次）案、および進捗管理表、右肩に資料1-2としたものA3の裏表で1枚。特別史跡名古屋城跡木造天守整備基本計画案として、右肩に資料2としたものA3で、最後のページが40ページになったものが1冊。構成員の先生方には、資料編をご用意しています。</p> <p>それでは議事に移らせていただきます。ここからの進行は座長に一任いたします。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 今後のスケジュールと進捗管理について</p>
瀬口座長	<p>最初の議事は、今後のスケジュールと進捗管理についてです。事務局から説明をいただいてから、構成員の皆様方に意見をおうかがいしたいと思っております。事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>資料 1-1 です。今年度の大まかなスケジュールをお示ししています。平成 31 年 4 月に提出した現天守閣解体の現状変更許可申請に対する指摘事項については、石垣等遺構の保存が確実に図れるという結果をとりまとめ、今年 5 月に追加回答として提出しました。その後、文化審議会文化財分科会に報告され、調査・検討が進捗したという評価を得られました。課題となっていた指摘事項には、一区切りつけることができましたので、次の手順として復元検討委員会での議論を開始するために必要となる、現天守閣解体と復元を一体とした全体計画について、文化庁の復元の基準において求められている木造天守整備基本計画というかたちで、今年度とりまとめを目標としています。今年度を四半期に区分し、整備基本計画を構成する主な事項の取りまとめ手順を資料に記載しました。</p> <p>天守閣部会においては、平成 29 年度より実際に復元する木造天守の復元計画についてのご議論していただいております。平成 30 年にはいったん基本計画の案を作っています。この時の成果を基に、再度精査、整理して取りまとめを行ってまいります。</p> <p>一方で、これまでの議論では結論のでいていない事項や、課題となっている事項もあります。主なものとして、資料の右側にある石垣の保存方針や基礎構造の方針、天守全体のバリアフリーの方針です。石垣の保存方針、基礎構造の方針については、今年度予定している穴蔵石垣の背面調査や、天守台周辺石垣の対策計画の検討をふまえ、整備基本計画、復元計画に反映していきます。</p> <p>また、バリアフリーについても、4 月に開始した昇降技術の公募の結果が 12 月には明らかになってきます。その結果をふまえたバリアフリーの方針を、復元計画に反映していきます。</p> <p>これらの調査、検討と整備計画のとりまとめ作業を順次進めていきます。今後の天守閣部会の予定としましては、9 月か 10 月頃に 1 回、年末もしくは年明け早々に 1 回、年度末に全体のまとめとしてお諮りしたいと考えています。</p> <p>次に資料 1-2 です。木造天守整備基本計画の構成および目次をお示ししました。構成については文化庁にもご相談しており、まだ中身をお見せできていませんので、今後修正等が発生する可能性もありますが、概ねこのような構成で良かろうとの感触を得ています。</p> <p>まず整備基本計画を A の本編、B の図面編、C の資料編の 3 部構成にし、本編には主に要点をまとめ、詳細は資料編に整理する形でまとめていきたいと考えています。</p> <p>本編の章立ては、1 章に整備基本計画の導入部分として、計画策定の目的から始め、すでに策定している名古屋城全体の保存活用計画から本丸整備基本構想へ、さらに天守整備基本構想に落とし込んでいき、最後に整備の推進体制や整備基本計画の策定にあたっての有識者との議論と合意形成が図られてきた経過をまとめます。</p> <p>2 章では、特別史跡の本質的価値を構成する石垣等遺構の保存について、これまでの調査や石垣の課題とその対応、考え方についてです。</p> <p>3 章では、木造天守復元にあたって、解体する現天守閣について、その概要や評価、記録の保存と記憶の継承の取り組みなどをまとめます。</p> <p>4 章からは木造天守関係になります。復元の根拠となる歴史的資料について、特に名古屋城は他の城郭に比べて豊富な資料が残されていますので、どのような資料があって、それらの資料から何がわかるの</p>
-----	--

	<p>か、資料の特徴や分析の概要をまとめます。</p> <p>5章では、これらの資料をふまえて復元時代を設定します。</p> <p>6章では、設定した復元時代の天守の姿を、豊富な資料に基づき明らかとしていく、復元原案の考証と復元原案図をまとめます。</p> <p>7章では、現天守閣の解体やそれに伴う仮設物設置が、石垣等遺構へおよぼす影響の検証が必要とされた、現天守閣解体申請に対する指摘事項について、過去2年間調査、検討をしてきました。それにあわせて木造天守復元の影響についても、同時に検討を進めてきています。その結果を整理するとともに、必要となる石垣等遺構への保護、保存対策についてまとめます。</p> <p>8章では、6章で明らかとした復元原案をふまえ、現代に復元、史跡を整備するにあたって必要な構造補強や、防災、バリアフリーなどに配慮した、実際に建設する復元計画とともに、完成後の公開活用、維持保全、修繕計画についてまとめます。</p> <p>このような構成で資料をとりまとめていきますが、今回の部会では赤字でお示した章を、この後ご議論、ご意見をいただき、修正等の課題が出ましたら、次回の部会でその修正か所等を確認していただけるよう、この目次を利用して進捗管理をしていきたいと存じます。資料1の説明は以上です。ご意見等、よろしくお願ひします。</p>
瀬口座長	<p>今後のスケジュールと進捗管理について、ご報告をしていただきました。ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>特にないようですので、またありましたら後でお願いします。次の、議題2の木造天守整備基本計画、解体と復元を一体とした全体計画について、事務局の説明をいただいてから、皆様方にご意見をうかがいたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。</p>
	(2) 木造天守整備基本計画（解体と復元を一体とした全体計画）について
事務局	<p>資料2になります。木造天守整備基本計画について、章ごとにご説明し、ご意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>まず1ページの第1章の木造天守復元の概要です。はじめに計画策定の目的として、特別史跡の指定と、指定された名古屋城跡を後世に確実に継承するとともに、一層の魅力向上のために策定された、名古屋城全体を対象とした保存活用計画、またその下位に位置づけられ、令和3年3月に天守閣部会でもご議論いただいた本丸整備基本構想をふまえ、史実に忠実な復元による本質的価値の向上と、より一層の理解促進を図るため、今回復元する木造天守の整備基本計画の位置づけをお示しました。左下に、整備基本計画の関係性を模式図で表しています。</p> <p>次に、名古屋城の全体像を示すため右側の①に特別史跡名古屋城跡の概要、2ページの②に史跡指定の状況、3ページの③に名古屋城の中心部分の配置図で、重要文化財や復元した主な建造物、失われた建造物などをまとめました。4ページの④では、名古屋城の歴史を概観できるよう、近世、近代、現代に分けて簡潔に整理しています。ページ右側の(3)で、名古屋城全体の保存活用計画において整理しております、特別史跡名古屋城跡の本質的価値とは何か、また、5ページの②と</p>

して、その本質的価値を構成する諸要素、③に保存活用の基本方針、④に基本方針をふまえた整備の方向性と、各曲輪・地区の整備の考え方を示しました。いずれも保存活用計画で整理されたものの要点を簡潔にまとめています。

続いて6ページからは、本丸整備基本構想についてです。これも令和3年3月に策定したものから要点を簡潔にまとめています。①に基本理念、②に基本方針を掲げ、③に整備構想として、保存修理と復元に分けて、本丸の各建造物等を今後どのようにしていくかをまとめました。その整理として、7ページの左側中段にあるように、本丸地区の復元整備の検討対象は、復元の根拠資料の残存状況から精度の高い復元が可能な建造物等として、天守、本丸御殿、東北隅櫓、ならびに本丸表一之門、本丸東一之門、二之門があり、資料の残存状況から多門櫓や大手馬出については、今後の調査の成果もふまえて整備手法等の検討が必要な建造物等として整理しています。④にはこれらの復元や保存修理についての事業展開をまとめています。右の図に3期に分けて、各期間を概ね10年程度で区分して事業展開を示しました。木造天守の復元については、第1期での整備を目標とし、あわせて東南隅櫓や表二之門、搦手馬出の石垣修復などを進めるとともに、将来の整備・復元に向けた調査研究や、石垣の計画的な維持修繕についても進めていきたいと考えています。

8ページには現在の本丸の状況を、9ページには将来の本丸の構想を絵でお示しました。10ページには、将来の本丸を立体的にイメージできるよう、現在、鳥瞰図を作成中です。作成できたら、部会に提示させていただきます。

11ページからは、天守の整備基本構想です。これも令和3年3月に策定したものから要点を簡潔にまとめています。

①天守復元の目的は、江戸期の姿を再現する本丸において、日本城郭の見本として永久保存するとされた経緯をふまえ、史実に忠実な復元が可能な天守は、先に復元された本丸御殿とともに、史跡の本質的価値の向上と理解促進にとってより大きな効果が得られると結論づけました。

右側の②に整備計画の対象となる建造物等を整理しています。大天守、小天守、剣塀を含む橋台の塀、ならびに天守台と橋台の石垣となります。また、整備にあたって設置する仮設物等の影響により、保護や保存の措置が必要となる周辺の石垣についても、遺構の保存を目的とした修復を行います。石垣については、2章で述べます。

次に③として、復元する天守の歴史的変遷を近世、近代、現代で簡潔にまとめました。近世においては、創建された慶長時の姿と、宝暦大修理後の姿に区分されます。

12ページに天守の形状による区分を年表形式の図にお示しています。時間的なスケールで見ると、より長く、より多くの人の目にうつってきたのは、宝暦大修理後の姿であることがわかってきます。13ページに現在に至るまでの天守の略年表を整理しました。次に14ページで④に復元の意義を、15ページに⑤の復元の方針を、これも天守整備基本構想でまとめたところをお示ししています。ただし、右上の穴蔵石垣の整備・修復については、廃城後、近代以降に積み直された石垣の取り扱いについて、これまでの調査結果や、今年度調査を予定している穴蔵石垣の背面調査の結果をふまえ、その整備、修復の

	<p>方針をまとめてまいりますので、まとめ次第、部会に提示させていただきます。16 ページでは、想定する整備スケジュールを掲げました。現段階では、いつ着手できるか明言できませんので、着手後の年数で整備スケジュールをお示ししています。17 ページでは整備推進体制として、名古屋城総合事務所の木造天守を担当する体制と、調査研究を担う調査研究センターの人員体制、ならびに有識者による検討体制として、全体整備検討会議と関係する部会、調整会議、バリアフリーの検討会議、およびそれぞれの会議を構成する有識者の皆様方を掲載しています。18 ページ、19 ページには、これまで行われてきた木造天守復元の検討と、整備基本計画にかかる合意形成の経過を整理しています。今後、有識者会議が行われていきますので、その都度更新していきます。</p> <p>1 章については、以上でございます。ご意見等、よろしく願います。</p>
瀬口座長	<p>1 章をご説明されたので、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。</p> <p>はい、お願いします。</p>
川地構成員	<p>参考までに、一つお聞きしたいです。3 ページの名古屋城中心部の配置図で、名古屋城内のすべてについて、10 年、20 年、30 年の中で復元をしていくということですが、たまたま最近、新聞にもでていたよね。下御深井御庭の、かつての松山御茶屋の周辺で遺跡がでたということがでています。下御深井御庭というのは、非常に価値がある特殊な御庭でもあって、このあたりはどういうふうにお考えで。まだ詳細な記録はないですが。ここには載っていませんが、将来的にはどういふふうの下御深井御庭をされていくのか、参考までに、お話いただければお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>下御深井御庭についてですが、これまで重要性を指摘されてきましたが、つい最近まで遺跡という扱いもされていませんでした。ここに来てやっと遺跡になったという次第です。今回が実質的な初めての調査です。絵図等、文献資料等の検討はこれまでも進めてきましたが、遺跡あるいは史跡として、今の段階では遺跡であって特別史跡の範囲にはなっていないです。今回の調査も含め、文献資料等の調査を進め、まずは実態を把握していきたいと思います。そこから先については、調査の状況に応じて検討していきたいと思います。</p>
川地構成員	<p>ありがとうございました。</p>
瀬口座長	<p>ほかにはどうでしょうか。はい、お願いします。</p>
三浦構成員	<p>どうでもいいことかもしれませんが、天守を復元した後の将来計画に少し関わるのでお話しします。7 ページの左上のところ。本丸多門櫓の二つ目の中点の中に、写真はないため、と書いてありますが、本丸多門櫓の写真はずいぶんたくさん残っています。</p> <p>次の段落の本丸大手馬出の整備の三つ目の中ばちに、ガラス乾板な</p>

	<p>どの精密な記録はないと書いてあります。これについても、徳川慶勝が写した写真が少なくとも2点、完全に写っています。</p> <p>これはちょっと書き直しておかないと。天守の再建というのは、名古屋城全体の整備に対して、どういう位置になるのか、将来の計画について、実現の可能性があるのかないのか、ということに関係があるので、そのへんは修正されたほうがいいのかと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘があったところ、修正を考えまして、次回ご報告いたします。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。よろしいですか。では、わたしからちょっと。</p> <p>1 ページに、名古屋城内郭全図という名称があります。名古屋城のことについて語っているけれども、それぞれの部分を名古屋城と呼んでいる時と、区別して呼んでいる時と、いろいろあって。今、川地委員さんからご指摘のあった下御深井御庭のところも、この絵では内郭図だから城内ということになっています。その後、中に入っていくと、5 ページの名古屋城全体図とあるけれども、そこは、名城公園の部分は入っていない。ということで、名称がバラバラな感じがするので、統一してほしいと思います。それが一つです。</p> <p>17 ページのところに部会がありますけども。注2や注1があって、改称の状況はあるけど、天守閣部会やバリアフリー検討会議の設置年がわかるようにしたほうがいいかな、と思います。</p> <p>14 ページの(ウ)の上から3段目のところに、復元時代の設定は御殿と天守で異なるものの、と書いてあります。御殿と天守の復元年代の設定が大きく異なるものが、問題として意識しているということがわかりますよね。しかし、現在のコンクリートの天守閣と御殿のほうが、時代設定のギャップが大きすぎる。それについて全然触れていないのは、どうしてか。むしろ、そっちを触れて、今度は両方は近世のものに整える。というほうが、このストーリーからいうと、いいかなと思いました。</p> <p>そのすぐ上の(ア)のところで、現天守閣は、とんとんと書いて、内部に関しては近代様式、というけど、観光施設として造っているんですよ。建築様式が重要なのではなくて、当時は施設の中身が重要だったので、ここは内部に関しては観光施設。天守閣とはまるっきり関係のないものになっているということを、明示したほうがよくないか、と思いました。</p> <p>(オ)の上から2段目のところに、名古屋のまちづくりの契機とする、とあります。契機とする、といういい方はどこのまちでもできて、名古屋城の特殊な位置づけがないような気がします。日本の全体の城下町の復元に関して、名古屋城の天守の復元がどういう位置づけになっているのか、ということを書いたほうが、木造天守の復元の意義がよくわかるのではないかと思います。</p> <p>13 ページに時代分けして、よくわかりやすくなったと思いますけど。昭和20年のところに、天守が焼失したのをどっちに入れたほうがいいのか。Ⅱ期に入れるのか、Ⅲ期に入れるのがいいのかと思って。Ⅲ期のところに焼失と書いてあるから、昭和20年の焼失はⅢ期になるんですかね。これは、質問です。</p> <p>あとは細かいところなので、以上です。</p>

事務局	<p>ご指摘された部分で再検討し、次回にご報告いたします。</p> <p>表のところで、焼失が、ここだと昭和 20 年、1945 年のところがⅡ期に入っているということで、これも検討し、修正しましたらご報告いたします。</p>
瀬口座長	<p>お願いします。</p> <p>ほかには、よろしいでしょうか。よろしければ、次の 2 章です。2 章は 20 ページからです。事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>2 章の石垣等遺構の保存について、ご説明いたします。この章では、今回ご説明している天守閣整備事業計画の範囲の中に、どのような遺構があるのか。それが、現在どのような状況なのか。そういったそれらの遺構に対して、今後どのような方針で保護、保存していくか。中長期的な保存のための対応策を検討したものです。本計画の中では、当然今後工事等を予定しています。工事等に際して、具体的にどのような対応策が必要になるのか、ということは本章には含めていません。その点については、別途記述したいと思います。この章の構成ですが、前半部分が天守台石垣の保存の対策、後半部分についてはそれ以外の遺構、遺物等についての保存対策となっています。</p> <p>まず前半の天守台周辺の石垣については、天守台石垣の現況の把握と、保存の考え方を示しています。これは今年の 3 月に一通りとりまとめを行い、石垣・埋蔵文化財部会にお諮りして、全体整備検討会議でもご報告しました。ご了解いただいた後、現天守閣解体の現状変更申請に対する指摘事項への回答として、概要版というかたちで文化庁へもご報告したものです。今回は、資料編は間に合いませんでしたが、これまでの調査内容を整理し、天守台石垣の問題点、課題などを整理したものです。行った調査の内容については、21 ページの右側に各石垣面に対して行った調査を一覧にして示しています。今回、詳細な説明は省略いたしますが、これらの調査の結果の課題として 22 ページに、(ア) から (カ) までの 6 つ整理したものが、現在、天守台周辺の石垣について把握している課題です。(ア) としては、現天守周辺石垣の中には、近代になってから改変された、修理などで手の加わったものがあります。そういったものについては、本来の姿と異なった部分があるということです。(イ) としては、大天守の北面に顕著な孕み出しがあります。現状としては、進行しているという認識はありませんが、注意が必要である。なんらかの継続的な観察等が必要であることを、課題として把握しています。(ウ) としては、天守が焼失した時に、それぞれの石垣の各面が天守の焼けた熱を受けています。それに伴って石材が劣化しているという課題が、各面にあることを把握しています。(エ) と (オ) については、被熱以外の石材の劣化、あるいは石材、間詰石等の抜け落ち。これは、ある程度経年的な劣化というところだと思いますが、そういった課題が各面にあることを把握しています。石垣面から離れますけど、天守台石垣と一体のものとして、天守台石垣前面の内堀の堀底の状況についても、今回調査を行っています。攪乱が一定程度あるということ、堀底に石列等の遺構があることを把握しています。こちらについては、今後検討が必要であるものとして理解しています。</p>



	<p>これらの課題に対する対応方針ですが、22 ページの右側の下側、(ウ) 天守台石垣の保存方針の概要をまとめています。原則としては、日常的な維持管理をしっかり行っていくこと。必要に応じて、修理、復旧を検討していくこと。そういったものを支えるものとして、石垣の調査や研究を継続的に行っていくことを、原則として整理しました。23 ページをご覧くださいと、面ごとの課題と、それぞれに対して今後どのように対応していくかという課題を面ごとに整理しています。これらの石垣面の中には、先ほどの原則に従うと、具体的に何らかの修理や、復旧を検討しなければならない課題もあると認識していますが、今の段階で課題に対して具体的にどのような対応策、対応の手法をとっていくのかは、今年度を中心に議論していく課題としているので、現時点では精査中と書いています。今年度中にはまとめていきたいと考えています。</p> <p>23 ページの右側以降は、天守台以外の遺構について整理したものです。現在、天守台の内側にて、穴蔵石垣の根石等の調査を行っていますけれども、その調査において、石垣ではなく天守台そのものの遺構も見つかっています。具体的には、天守台の盛土や、穴蔵階の床面に築かれた各種の遺構、あるいは柵の遺構の痕跡などを確認しています。これらについては、名古屋城の本質的価値を構成する遺構として適切に保存していくことが必要、ということ整理しています。そのほかに、天守に元々あった、穴蔵階のところにあった礎石については、現在移設して、御深井丸に露出したかたちで展示しています。こちらについては、本来の位置を移動していますので、遺構ではなく、個々の石を遺物として扱うことになるかと思えます。遺物としても、適切に保存していく必要があります。現在の地点に露出で展示していますが、将来的には現在の露出展示の環境整備も検討していく必要があると考えています。</p> <p>以上が、現在の天守台の遺構についての状況と、そのことについての考え方です。</p> <p>最後に、今回の整備計画の中には御深井丸も含まれています。資料でいうと24 ページになるかと思えます。御深井丸については、これまで地下遺構等の調査を行ったことがありませんでした。この機会に、絵図等の文献資料の調査を事前に行ったうえで、トレンチ調査を行いました。文献資料の結果、元々それほど数多く遺構がある状況ではないことを把握したうえで調査を行いました。調査の結果としても、遺構が数多く集中する、遺構を数多く発見したという状況ではありませんでした。その中でも、水道と文献に書かれた水道状の遺構や、造成した時の近世の盛土が良好に遺っていることを確認しました。それらの遺構については、かなり浅いところに遺っていますので、今後事業を行っていくうえでは注意が必要であるという認識をして、考え方をまとめています。</p> <p>以上、2 章の石垣等遺構の保存についての説明です。</p>
瀬口座長	今、ご説明されたところについて、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。はい、お願いします。
西形構成員	今石垣について、天守の石垣やそういうものについてお話をうかが

	<p>いました。今まで名古屋城さんでは、石垣に関する文化財的調査、あるいは工学的調査を非常に綿密に行っていたということは、よく理解しています。特に工学的なデータについては、必要な、今現在通常行われている調査ですね。計測であるとかもほぼ十分なされていると思います。昨今ですね、文化庁が石垣の耐震マニュアルを出しているということです。私の知っている限りでは、そのマニュアルに対応するには十分なデータをお持ちであるということが一つです。今後、そういう耐震マニュアルについて、名古屋城さんはどういうふうに対応していくのか。具体的にはそういうマニュアルについて、その流れに従って検討を行う予定があるか、どうか。あるいはどうするかということですね。</p> <p>今現在の状況で結構ですので、考えを聞かせていただければ、と思います。</p>
事務局	<p>今、西形先生ご指摘のマニュアルについては、熊本城さんのほうで案が示されたと、私も理解しています。今、そちらのほうの理解に努めています。基本的には、その中身を正確に把握したうえで、対応に努めていきたいと思っています。</p> <p>他の城郭でも、一部聞き取り調査がされていることを聞き及んでいますので、そういった状況もちょっと情報収集しながら、基本的にはそれに対応するという前提で進めていきたいと考えています。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、よろしいでしょうか。</p> <p>石垣耐震マニュアルというのは、石垣の安全性に関して初めての指針ですか？</p>
西形構成員	はい。
瀬口座長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>これまでは、石垣の安全性は工学的な指針がなかったという感じですか。</p>
西形構成員	そうですね。それが初めて、マニュアルらしきものができるということです。
瀬口座長	<p>わかりました。それでは、よく読み込んでまた、ご報告していただければと思います。</p> <p>ほかには、よろしいでしょうか。はい、お願いします。</p>
古阪構成員	<p>質問ではないんですけどね。準備が徐々に進んでいるんですけども。今コロナの時に、いろいろな名古屋市だけでもないんですが、人が名古屋城を見るということ、あるいは苦勞してやっているよということが、もう少し情報としてわかるようにしないといけないのではないかなと思うんですね。私どももここで議論するというのは、たくさん資料をもらって読んではいますけれども。</p> <p>ここの議論というのを、もう少しきっちりと考えないといけない。それは必ずしも、文化庁がやっていることとは違う世界もあるわけです。</p>

	<p>その辺のことをはっきりと市民にも公開をしながらやっていく、そういうことがもっと大事なことだと思います。前にも言ったことがありますが、京都だと、この程度ということではないですけども、やはりいろいろなことをする、見せるということが非常に重要なことです。特にこの場合は、戦争でなくなったということもあります。そういう意味ではそうですし、今回、もう始まって5年経っているんですね。その間にここに来たかった人が、ひょっとしたら亡くなっている。これはいつまで続くのかという面では、続いてもいいんですけども、その途中が見られるということにしないと。ということが、非常に強く感じられるんです。ですから、ぜひともそういうふうなことをやっていただくということをお願ひしたいと思います。</p>
事務局	<p>そういったことを念頭におきまして、今後進めていきたいと思ひます。またご指導のほどを、よろしくお願ひいたします。</p>
瀬口座長	<p>今、古阪先生のお話を聞いて、ふと思ひましたけども。19ページのエですね。基礎構造検討に係る調整会議、これは括弧して非公開としたらどうですか。今、情報公開をしっかりしようという意見がでて、部会で非公開はこれだけで、情報公開していない部分があるということは、認識したほうがいいと思ひます。</p> <p>ほかには、どうでしょうか。よろしいですか。特にないようでしたら、次の3章、25ページから、説明をお願ひいたします。</p>
事務局	<p>3章の現天守閣の記録の保存と記憶の継承です。</p> <p>まず、(1)の①に現天守閣の概要として、外観復元であることや建設年、規模・構造、主な用途について表にまとめました。</p> <p>②には再建までの経緯等について、基本構想策定の時にもご議論、ご意見を頂戴してとりまとめましたが、当時様々な意見がだされ、議論されたこと、鉄骨鉄筋コンクリートによる外観復元には、どのような経緯があったのかについてまとめ、26ページにそれらをふまえた現天守閣の評価を記載しました。なお、現天守閣の評価にあたり様々な資料を調査した結果については、かなりの量になるため資料編にまとめています。</p> <p>次に(3)については、現天守閣の評価をふまえ、過去だけでなく未来にもわたって続く、名古屋城天守の長い歴史の重要な1ページでもあることから、その記録の保存と記憶の継承というのは重要であると認識しており、①に記録を残す取り組みについてまとめています。②には記憶を残す取り組みについてまとめていきます。①は記録に残すという主にハード的な取り組みに対し、②の記憶に残すは、ソフト的な取り組みも必要と認識しており、現在その手法等について、改めて精査・検討しています。まとめ次第、部会に提示させていただきます。</p> <p>3章については以上です。ご意見等、よろしくお願ひします。</p>
瀬口座長	<p>ご質問、ご意見をお願ひします。よろしいですか。</p> <p>では、私から一つ。25ページの、最終的な城戸の案というのは、どんな案ですか。コンクリートにするという提案ですか。建築の人の案という、計画になってしまいますけど。むしろ、ここは、名古屋市</p>

	<p>が当時行ったことは、木造復元という文化財復元よりも観光を優先した案になった、ということではないかと思えます。城戸の案ってわざわざ書かなくても、書いてもいいですけど、実態は観光施設として復元したわけじゃないですか。文化財として考えたわけではないので。それをそのまま書いたほうが、いいのではないですか。だから、現在問題になっている、と。木造復元が。問題というか、議論をしている、ということではないでしょうか。25ページの②の上から8行目。</p>
事務局	<p>②の最終的には城戸の案に近い計画となるが、ということについては、最終的には名古屋市としては観光施設として整備したということがわかるように書かせていただきます。</p>
瀬口座長	<p>城戸の案と書いても全然かまいませんけども、右のほうにそうなっている。かまいませんけども、中身を。</p> <p>ほかには、どうでしょうか。よろしいですか。あとは、デジタルアーカイブと学術利用と、一般向け、先ほどご指摘もありましたけど、一般向けの普及などを、今後精査して採用するということになっています。</p> <p>よろしければ、次の4章、5章のご説明をお願いします。27ページからです。</p>
竹中工務店	<p>27ページからは、復元する木造天守の建物自体の具体的な内容になります。主に27ページの右側にお示ししたフローチャートで、2つ目の復元根拠資料の整理・検討が、4章にあたります。次の復元年代の設定が、5章になります。今回の部会では、ここまでをご説明いたしますが、次回の部会以降で、資料の詳細な分析、これが6章、その結果、復元原案を確定したうえで、7章、8章で復元計画案の検討、決定、と流れていきます。</p> <p>今までの天守閣部会でご議論していただいた内容は、フローチャートの4番目の資料の詳細な分析という部分が、ほとんどの内容にあたります。他の城郭事例と違い、名古屋城の場合、非常に豊富な資料があったことから、その資料に対してというよりも、建物の部位ごとにご議論していただきました。今回、この計画書をまとめるにあたり、その手前の段階として資料自体にどのようなものがあるのか。その資料からどのようなことがわかるのか。という内容を、この4章でお示ししています。4章の復元根拠資料について、まずいろいろな根拠資料がある中の採用方針として、いろいろな資料がわかる内容についても、優先順位をお示ししています。遺構からはじまり、遺物、古写真、実測図、絵図、文献の流れで優先順位の高い順として、28ページ以降その内容について基本的な概要をお示ししています。</p> <p>28ページ最初に、遺構としては、天守台の石垣を中心に説明しています。石垣の具体的な調査内容、状況については2章でのご説明となっています。こちらでは、歴史的にどのような変遷を経てきたかということを示しています。大きくは築城時の後、150年くらいを経た宝暦年間の大修理の際に、一部大きな積み替え工事が行われ、現在の石垣の姿になっていることを示しています。</p> <p>29ページでは、遺物として礎石と金具類等を挙げています。礎石については、2章の中でもご説明しましたが、本来あった位置から北側</p>

の御深井丸に移設しています。その段階で、遺構ではなくて遺物の扱いになります。ですが、移設する前に残された天守の礎石配置図がありますので、これをほかの資料と照合しながら復元根拠の資料としています。金具類については、名古屋総合事務所さんのほうで多数の金具類、瓦や銅瓦、土瓦が保存、所蔵されていますので、現在進行形で調査研究センターと内容の整理、検討を進めています。

30 ページでは、その遺物について今の段階でわかっている基本的な内容を示しています。礎石の配置図については、昭和実測図等と重ね合わせを行い、基本的に礎石配置図、昭和実測図が整合することから、お互いの正確性を確認することができています。金具類の遺物については、具体的な文様等を確認する根拠として、今整理している最中です。

31 ページからは古写真となります。古写真については、これも他の城郭と違い、昭和15年くらいから名古屋市さんのほうで体系的に様々な方法で、ガラス乾板から外部、内部ともに撮影されています。これが主に姿、形に関する重要な根拠資料となります。

32 ページでは、その一部の抜粋として、全体がわかる外観、部分や詳細がわかる内観、各所の内観の抜粋をしています。

33 ページでは、実測図を挙げています。特に昭和実測図を中心に示していますが、先ほどの古写真でもって天守の姿、形の重要な根拠となり、その姿、形に対して具体的な寸法、基本的な姿がわかる寸法から、部分の詳細寸法に至るまで、この実測図および、その実測図を作成するために取られている野帳、両方でもって寸法関係の重要な根拠になる、という内容を示しています。

34 ページは、その実測図についての一覧表となっています。

35 ページは、実測図の一部抜粋で、平面図、断面図、立面図、部分の詳細立面図、および断面詳細図等、建物を造るうえでの必要な図面が一通り揃っていることを示しています。

36 ページでは、摺本・拓本で、野帳ともう一つ、昭和実測図を作成するにあたって取られている摺本・拓本が所蔵されています。これによって建物の基本的な寸法は、実測図でわかるんですけど、飾金具等の詳細な部分の仕様や技法、および細かな寸法については、摺本・拓本をベースに検証し、これが根拠になるという内容を示しています。

37 ページでは、古絵図について示しています。ここでの絵図のほとんどが、宝暦年間に行われた大修理に関わる絵図です。大きく、解体修理をしたからこそわかる内容が絵図に示されています。これによって、建物の壁の中の主架構に関する根拠等が、読み取ることができる、という内容を示しています。

38 ページは、文献資料です。文献資料については、名古屋城に関しては築城から江戸期全般にわたって内容がしめされた金城温古録をはじめ、宝暦の大修理に関しても具体的な修理内容や仕様が書かれた資料等があります。その文献資料の内容と、各文献資料から読み取れる、部位ごとにどのような仕上げであったか、というものをリストとしてまとめています。

これまでの内容を大まかに39 ページで、建物の位置、構造形式、外部・内部意匠、建具関係、材料・仕上げ仕様について、それぞれの資料が根拠となっているのか、というのを一覧にまとめています。

次の40 ページで、5章、復元時代の設定です。これらの資料から読

	<p>み取れる情報をまとめたうえで、名古屋城を1章でもありましたように、Ⅰ期からⅣ期まで分けたうち、第Ⅰ期の築城時と第Ⅱ期の宝暦年間の大修理から消失前までを、大きく復元年代の設定として考えられます。しかし、石垣遺構の中でも示しているように、現在ある石垣の姿というのが、第Ⅱ期の宝暦年間の大修理後の姿をしています。その遺構の上に建つ天守の姿というのは、第Ⅱ期の宝暦年間の大修理以降の姿であるべきである、ということから、復元年代の設定としては宝暦年間から焼失前まで、ということを示しています。</p> <p>以上が4章と5章です。</p>
瀬口座長	<p>今ご説明のあった4章、5章について、ご質問、ご意見をお願いします。特によろしいですか。</p> <p>それでは資料を含めた全体を通して、何かご意見がありましたら、お願いします。</p> <p>では私から。委員の皆様方に配られている資料編3の6ページに、エの資金造成の推移の10行目です。いろいろ募金が集まりましたよ。一般市民からの募金で、地域別の募金が大きな地どり(割合)を占めているのが特徴である、とあります。この一般市民とは、どういう市民ですか。名古屋市民ですか。</p>
事務局	<p>今、手元にデータ等がないので、正確にお答えできませんが、割り当てをされているものではないか、と記憶しています。</p>
瀬口座長	<p>どこに割り当てたのですか。名古屋市民ですか。</p>
事務局	<p>名古屋市民と、県民も含んでいると認識しています。</p>
瀬口座長	<p>一般市民というのは、全国の市民になります？ これを読むと名古屋市民になってしまうようね。</p>
事務局	<p>愛知県民も含めて。</p>
瀬口座長	<p>最低ね。桑原さんが募金の委員長になって、県内の全市町村に割り当てたわけでしょ。そのことは前のほうで反映しているんだけど、この資料では修正されていない。前のところには、市民、県民と書いてあります。ここを見ると一般市民と書いてあるので、頭が切り替わっていないのかな、と。</p>
事務局	<p>修正しておきます。</p>
瀬口座長	<p>その内訳を見るのはまた、総合事務所のほうで調べてください。</p> <p>それからもう1か所。資料編3の13ページに、左側の下から2行目のところで、名古屋城でケーソン工法が採用されたことは、土木工事から建築工事にケーソン工法が導入された時期にあたる。その、後名古屋市ではケーソンを使った建造物はどれでしょうか。</p> <p>わからないことを書いてはダメですね。名古屋市内の最初のケーソンは、朝日会館です。朝日新聞の支社、名古屋本社で、昭和12年です。</p>

	<p>ケーソンはすでに、戦前から建築では使っていました。この文章を読むと、土木で使っているところは、当然土木で橋梁で使っています。橋梁の下部工でつかっているんですけど、これを建築に初めて使った、初めてと書いてないけど、初期のものに取り違えるんですよ。施工上の問題として正確でない。しかも朝日会館は、竹中ですからね。施工が。竹中がチェックしたほうが、よろしいのではないのでしょうかね。</p> <p>この2か所を、お願いします。 ほかには、どうでしょうか。はい、お願いします。</p>
川地構成員	<p>4章、5章ではありませんけど。ちょっと遡って。ほかのページを見ていましたので、16 ページのところのご説明を聞いていなかったの、もう一度説明をお願いしたいということと、これは市民の切なる声ということで聞いていただきたいです。最近、いろいろな方にお会いする中で、市民の方に。名古屋城って、いったいいつ着工できるのか、という声が盛んに聞かれます。どうなっているの、という声を、盛んに質問を受けるわけですが、お聞きしていると、16 ページというのは、着工してから、どれだけかかりますよ、という工程なわけです。確かに、来年の3月末に基本計画をとりまとめて、文化庁へ提出をして、来年の4月以降に復元検討委員会がなされる。いずれにしても5年、10年かかるわけではないので、それなりの予測はつくのではないかと思います。いつになったら市民に対して、いつ着工して、いつごろ竣工するんだ、という話が、いつ頃できるのか。来年の4月に提出した同時に、そういうことがお話できるのか。あるいは、復元検討委員会で目途が立たないとダメなのか。そのあたりは、いかがなんでしょうか。そのあたりを念のために。今日、そんなことは言えないよ、ということなのかもしれませんが。ちょっとお話いただければと思います。</p>
事務局	<p>16 ページの整備スケジュールですが、先ほどご説明した時に、現段階で着手する時期を明言することができないとお話しました。川地先生がいわれるように、今年度中に整備基本計画をまとめ、来年度には文化庁の復元検討委員会で議論がされていく、そういうふうにしていきたいと考えています。復元検討委員会が、どれだけかかるのか、今のところ、正直わかりません。ただ、以前に天守閣部会にも資料をお出ししたことがありますけども、その時にはおよそ2年から2年半くらいはかかるのではないかと。それは、我々の感触ですけれども。そのような感覚で書いていましたが、はっきりしないものですから、そのところをご容赦いただいて、こういった表現にさせていただいています。ではいつ頃わかるのかというと、復元検討委員会の中で議論が進んでいって、おそらく整備基本計画のテーマごとに議論が進められていくのではないかと聞いています。ある程度、先が見えてくるようになれば、現状変更許可の時期というのは、だいたい年に決まった時期になってきますので、そういったところになってくると想定できるのかな、と考えています。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。はい、お願いします。</p>

小野副座長	全体を通して、よくまとめられていますけども。バリアフリーと防災、避難のところが、全体のクリティカルパスにならないように、全体の計画の中で進行していただきたいと思います。よろしく願います。
事務局	今抱えている課題として大きいのは、基礎構造とバリアフリーというのがあります。そちらについても、年内にはバリアフリーが、昇降技術が決まってきます。それを見ながら、事前にやれることはやって進めていきたいと思っています。
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは本日は、いろいろ意見をいただきました。まず、名城公園のところの松山御茶屋については、実態把握をしてからということですけど。実態把握といたら、永遠に続く可能性がありますので。国の特別史跡でなくてもいいような気がしますけど。名古屋市には何らかの対応してほしいという意見がありましたので、この構想の中に書けるのかどうかも検討していただければと思います。</p> <p>次が資料について三浦先生からありました。少しまちがいがあるというか、記述漏れがあるというか。そういうところがあって、資料編のところをしっかり書いてありますけど、たくさん書いてあるので見落としがあるかもしれないので、ダブルチェックをしていただいて。特に復元に関わる場所は、まちがえると、それが致命傷になるかもしれないので、しっかり見直しておいてほしいと。修正をお願いします。</p> <p>私のほうからは、名古屋城の内郭、名古屋城の範囲、離宮の部分のところの話をしているのか、三之丸を含めていった場合とか、いろいろあるので、名称の定義づけをしっかりと文章をまとめてほしいです。</p> <p>焼失期、麓委員さんからご指摘があったそうですけど。焼失期のところの区分をどうするのか。それでよければ、それでいいですけど。</p> <p>現在の復元年代設定について、現在の文化庁の方針ではできるだけ時代のギャップがないようにというのが基本の方針だと思います。RCと本丸御殿とのギャップと、木造復元と本丸御殿の時代のギャップの大きさからいうと、時代の認識の違いを、誤った認識を与えるのが、現在の RC、鉄骨 RC 造の天守閣だと思われまので、文章の書き方をちょっと注意していただきたいです。</p> <p>西形委員さんからは、文化庁が石垣耐震マニュアル案をだしているということなので、石垣の耐震性について、これから初めて文化庁の指針がでたということで、名古屋市の整備にあたってどういうふうに取り入れていくのか、というご意見がありました。</p> <p>古阪委員さんからは、途中の経過が、文化庁の理解を得ることは大変重要だと思いますが、市民、県民、国民があつてこそその文化財になります。文化庁の文化財ではないので、もっと市民に経過がわかるように。これは、川地委員さんからも同じご指摘です。</p>
古阪構成員	文化庁は、メンバーがどんどん変わっているでしょう。
瀬口座長	そうですね。



古阪構成員	<p>国交省もそうだけど。そうすると、誰がきちんとできるのかというと、本来ね、名古屋市の人ががんばらないとだめなんですよ。国交省との関係は、よくわかります。その本元の団体がやるのではなくて、自分達がやらないといけない。</p>
瀬口座長	<p>そういうことですね。文化庁の職員も変わるし、復元検討委員会の外部識者といわれる先生方も変わるし、名古屋市も変わるんですけど。一番きちんと意見がいえるのは、総合事務所だと思いますので、そこをしっかりと見ていただきたいと。情報発信を市民にしていきたいという意見がありましたので、その部分を修正していただくということかと思います。</p> <p>あとは、木造天守整備基本計画案については、先ほど説明がありましたように、年度内にとりまとめていく方針だということなので、ぜひとりまとめられて実現するといい、という皆さんのご意見だと思います。</p> <p>次回以降は、今回精査中とされた3つの点です。本丸将来構想鳥瞰図、復元の方針の中の穴蔵石垣の整備、修復、現天守閣の記憶の継承、ということを含めて基礎構造やバリアフリーについての、6章以降について整理したものを引き続き検討していただく、ということになるかと思います。</p> <p>それでは以上をもちまして、本日の議題を終了いたします。進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>瀬口座長、構成員の皆様、ありがとうございました。本日いただいたご意見を基に、今後また整備基本計画をまとめていきますので、ご指導、ご助言のほどよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>